

# 防災おくたま・臨時放送「まん延防止等重点措置解除・リバウンド警戒期間」

※緊急事態宣言関連・町施設感染以外…対策本部事務局（危機管理担当）により臨時放送

放送日時／ 3/22(火) 7時30分・19時30分

放送原稿／ 下記のとおり

こちらは防災おくたまです。

町新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせします。

町民皆様・町内事業者皆様には、昨日解除となりました『まん延防止等重点措置』の2か月にわたる期間中、不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮の要請など、大変ご不便をおかけいたしました。感染予防・感染拡大防止にご理解・ご協力をいただき、当町における先月2月の感染急増状況も3月に入り鈍化し、町内で市中感染につながるような感染はこれまで発生しておりませんことに、あらためて厚く感謝申し上げます。

国は、まん延防止等重点措置の解除の基準を見直し、感染の再拡大への対策を講じたうえで、首都圏をはじめ全国18都道府県に発令していた「まん延防止等重点措置」について、昨日3月21日をもって全て解除しました。

一方、東京都は、まん延防止等重点措置解除後、再び医療の逼迫を招かないために、本日3月22日（火）から来月4月24日（日）までを感染再拡大防止・リバウンド警戒期間とし、先週、都知事が臨時会見を行い、都民・都内事業者に対して、

○ 外出時の感染防止策の徹底（混雑する時間帯・3密を避ける行動の要請）

○ 飲食店は、東京都の認証制度である「感染防止徹底点検済証」の交付を受け店頭に掲示している場合に限り、営業時間・酒類提供時間の要請を解除し、同一テーブル4人以内（5人以上は全員陰性確認）、滞在は2時間以内

（ただし、「点検済証」を掲示していない飲食店は、酒類提供は夜9時まで）

などの協力依頼を、強く呼びかけされました。

町においては、都のリバウンド警戒期間の対応を踏まえ、引き続き、感染予防・感染拡大防止を図るために、

○ 町内都立施設（山のふるさと村・都民の森・水と緑のふれあい館）は、入場制限等の感染防止対策を徹底のうえ順次開館・イベント再開

○ 町施設（福祉会館・文化会館・社会体育施設）の夜間の時間制限を解除するほか、都の協力依頼の呼びかけの周知徹底などの対応を決定したところです。

まん延防止等重点措置解除後も、そしてワクチン接種後も、決して気を緩めることなく、引き続き、町内、各ご家庭や各事業者内にウイルスを持ち込まない、万一、感染発生したとしても感染拡大につなげないために、何より先月2月のような感染急増を再発させないために、町民皆様・町内事業者皆様と一体となって、感染予防・感染拡大防止を徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

また、春の観光シーズンを控え、町内観光事業者皆様には、いま一度、店舗内の感染防止対策をご確認いただき、店舗内・施設内が密閉・密集・密接のいわゆる3密状態とならないよう、あらためてご留意をお願いいたします。町といたしましても、観光客向けのメッセージを発出し、東京都をはじめ報道機関を通じて広く周知してまいります。

一方、3回目のワクチン接種については、町内医療機関・医療従事者皆様のご協力を得て、64歳以下の皆様の集団接種を今週末から順次実施し、4月上旬までに集団接種を完了する運びであり、また、5歳から11歳までの小児接種は、東京都の支援を受け前倒し接種を実施するとともに、その後も対象年齢到達の方のほか、未接種者で今後接種を希望される方の接種体制を、町内医療機関のご協力をいただき、引き続き確保してまいります。

感染防止対策、そして、ワクチン接種について、皆様のご理解並びにご協力を重ねてお願いいたします。

以上で放送を終わります。